

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第149期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	(06) 6342 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター副センター長（兼） 事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711 - 8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 （東京都港区港南二丁目18番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第1四半期 連結累計期間	第149期 第1四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	94,879	108,505	413,786
経常利益 (百万円)	9,092	12,704	41,433
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,410	9,156	22,843
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,979	10,693	41,187
純資産額 (百万円)	272,914	303,750	295,805
総資産額 (百万円)	470,349	510,385	509,834
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	18.23	26.06	64.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	54.4	52.7

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加など、景気の緩やかな回復が続きました。しかし、消費税増税前の駆け込み需要の反動や、海外景気の下振れリスクなど、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、1,085億5百万円（前年同期比14.4%増）となりました。利益面では、販売数量の増加などにより、営業利益は125億1百万円（前年同期比60.6%増）、経常利益は127億4百万円（前年同期比39.7%増）、四半期純利益は91億56百万円（前年同期比42.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セルロース事業部門

酢酸セルロースは、液晶表示向けフィルム用途は減少しましたが、たばこフィルター用途が増加し、売上高は増加いたしました。

たばこフィルター用トウは、海外向け販売が好調に推移したことや、当連結会計年度は網干工場の2年に1度の定期修繕を実施しない年であったことなどにより、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、248億36百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益は、64億14百万円（前年同期比49.5%増）となりました。

有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、酢酸ビニル向けなどの販売が好調に推移したことや、当連結会計年度は網干工場の2年に1度の定期修繕を実施しない年であったこと、販売価格の是正により、売上高は増加いたしました。

酢酸誘導体及び各種溶剤類などの汎用品は、塗料用途などの販売数量が減少しましたが、電子材料分野などへの販売数量が増加したことや販売価格の是正により、売上高は増加いたしました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物などの機能品は、海外向けの販売が好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

光学異性体分離カラムなどのキラル分離事業は、中国やインド向けなどのカラム販売が好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、226億71百万円（前年同期比20.2%増）、営業利益は、20億67百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチックの事業を行っているポリプラスチック株式会社グループは、当連結会計年度より決算期を12月から3月に変更しております。当第1四半期（4～6月）においては、前年第1四半期（1～3月）と比して、海外での自動車販売が中国・米国・欧州に牽引されて好調に推移したことや為替の影響により、売上高は増加いたしました。

ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業は、住宅設備分野向けなどの販売が堅調に推移したものの、自動車分野向けが消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響を受けたことにより、売上高は横這いとなりました。

シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、食品向けなどのフィルムの販売が好調に推移したものの、成形容器や高発泡プラスチック製品の販売が減少し、売上高は横這いとなりました。

当部門の売上高は、406億59百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益は、40億40百万円（前年同期比87.0%増）となりました。

火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生器）などの自動車安全部品事業は、国内で消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響を受けたものの、前年同期比では中国をはじめ、国内やタイなどでの販売数量増加により、売上高は増加いたしました。

発射薬、ミサイル構成部品、航空機搭乗員緊急脱出装置関連製品などの特機事業は、一部製品の防衛省による調達数量減少により、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、192億32百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は、24億38百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

その他部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、下水道分野向けが堅調に推移しましたが、排水分野向けなどが低調に推移し、売上高は減少いたしました。

運輸倉庫業など、その他の事業の売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、11億6百万円（前年同期比6.7%減）、利益面では、営業損失81百万円（前年同期は営業損失1億13百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社グループの存在理由である「企業目的」とグループ構成員が共有する価値観である「ダイセルスピリッツ」からなる「ダイセルグループ基本理念」を掲げております。

当社は、この基本理念のもと、企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導品、幅広い分野で原料として使用されている酢酸と酢酸誘導体を中心とする有機化学品、過酢酸誘導体などを電子材料分野やコーティング用途などに展開している有機機能品、安全な医薬品開発に貢献している光学異性体分離カラム、自動車部品や電子デバイス向けのポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品および自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法については、国内他企業への普及にも努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、当社の企業価値が、セルロイド事業を原点に発展・拡大してきた特徴ある技術・製品・サービスがシナジーを発揮し、コア事業の拡大、事業基盤の強化、新技術の開発さらには新規事業の創出がなされること等によって生み出されているものと考えております。

当社は、平成22年4月、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセルグループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまでに培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

この長期ビジョンを実現するためのマイルストーンとして、当社グループは、『Grand Vision 2020』期間中に3回の中期計画を策定・遂行してまいります。

当社は、これらの経営計画を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

上記 で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかし、大規模な買付行為に際して、その妥当性や当社に与える影響について株主の皆様が適切に判断するためには、大規模な株式買付者から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、大規模な株式買付者が経営に参画したときに予定している経営方針や事業計画の内容等は、当社株式を売却するか否かの判断においては重要な判断材料であると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、1. 大規模買付ルールが遵守されているか否か 2. 対抗措置を発動するか否か 3. その他当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な事項 について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、原則として、対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗します。なお、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重します。独立委員会が株主意思の確認を勧告した場合には、当該勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動前または発動後に書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思の確認を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、原則として、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主意思確認総会の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。ただし、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行うに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が結果として当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、株主意思の確認を行わずに、大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細につきましては、平成26年5月9日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定および継続に関するお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.daicel.com>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記 の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記 の取組みは、大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

また、この取組みは、株主様の意思を重視した株主意思の確認の仕組みや、独立性の高い社外者によって構成され、取締役会に勧告を行う独立委員会を設置し、さらに大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する合理的な客観的要件を規定するなど、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31億5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況で特筆すべき内容は、次のとおりです。

当社は、平成26年4月1日、長期ビジョン「Grand Vision 2020」および中期計画「3D - 」の達成に向けて新規事業の創出を確実に推進していくため、新事業企画開発室および研究統括部を統合・再編し、「新事業企画室」および「研究開発本部」を設置しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	364,942,682	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	364,942,682	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	364,942	-	36,275	-	31,376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,590,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,017,000	350,017	同上
単元未満株式	普通株式 1,335,682	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	364,942,682	-	-
総株主の議決権	-	350,017	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式663株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ダイセル	大阪市北区梅田3-4-5	13,590,000	-	13,590,000	3.72
計	-	13,590,000	-	13,590,000	3.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,533	41,582
受取手形及び売掛金	85,567	82,682
有価証券	21,667	25,460
たな卸資産	89,832	93,402
その他	17,614	17,793
貸倒引当金	168	204
流動資産合計	261,046	260,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,853	49,971
機械装置及び運搬具(純額)	55,139	66,282
土地	26,811	26,782
建設仮勘定	24,532	10,196
その他(純額)	2,700	2,733
有形固定資産合計	157,038	155,965
無形固定資産		
のれん	5,298	4,847
その他	8,324	7,966
無形固定資産合計	13,623	12,813
投資その他の資産		
投資有価証券	60,070	62,378
その他	18,276	18,671
貸倒引当金	219	162
投資その他の資産合計	78,127	80,887
固定資産合計	248,788	249,667
資産合計	509,834	510,385
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,936	52,379
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	14,553	14,436
1年内返済予定の長期借入金	9,651	13,846
未払法人税等	5,395	2,087
修繕引当金	124	1,357
その他	20,233	21,787
流動負債合計	115,894	115,893
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	41,630	34,933
役員退職慰労引当金	91	97
修繕引当金	1,085	271
退職給付に係る負債	15,995	13,708
資産除去債務	1,098	1,092
その他	8,233	10,637
固定負債合計	98,134	90,740
負債合計	214,029	206,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,579	31,579
利益剰余金	183,199	192,193
自己株式	6,349	6,353
株主資本合計	244,704	253,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,517	22,276
繰延ヘッジ損益	79	2
為替換算調整勘定	5,374	3,536
退職給付に係る調整累計額	2,063	2,004
その他の包括利益累計額合計	23,907	23,812
少数株主持分	27,193	26,244
純資産合計	295,805	303,750
負債純資産合計	509,834	510,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	94,879	108,505
売上原価	72,404	80,818
売上総利益	22,475	27,686
販売費及び一般管理費	14,693	15,184
営業利益	7,782	12,501
営業外収益		
受取利息	98	94
受取配当金	535	595
持分法による投資利益	210	231
為替差益	705	-
その他	249	329
営業外収益合計	1,799	1,251
営業外費用		
支払利息	305	365
為替差損	-	520
その他	183	162
営業外費用合計	488	1,048
経常利益	9,092	12,704
特別利益		
固定資産処分益	252	342
投資有価証券売却益	1,923	-
補助金収入	-	1,500
特別利益合計	2,175	842
特別損失		
固定資産除却損	157	42
固定資産圧縮損	-	475
特別損失合計	157	517
税金等調整前四半期純利益	11,111	13,028
法人税、住民税及び事業税	2,229	2,974
過年度法人税等	-	2,842
法人税等調整額	2,111	700
法人税等合計	4,341	2,833
少数株主損益調整前四半期純利益	6,770	10,195
少数株主利益	360	1,038
四半期純利益	6,410	9,156

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,770	10,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,249	1,794
繰延ヘッジ損益	142	91
為替換算調整勘定	3,385	1,169
退職給付に係る調整額	-	65
持分法適用会社に対する持分相当額	431	100
その他の包括利益合計	6,209	498
四半期包括利益	12,979	10,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,142	9,802
少数株主に係る四半期包括利益	1,836	890

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったポリプラスチック(株)他15社については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。

また、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるPolyplastics Trading (Shanghai) Ltd.他3社、並びに持分法適用の関連会社で決算日が12月31日であるXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.他1社については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,193百万円減少、投資その他の資産のその他が1,379百万円増加、固定負債のその他が1,374百万円増加、少数株主持分が129百万円減少、利益剰余金が2,328百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ38百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd. (借入債務)	282百万円	Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd. (借入債務)	277百万円
従業員(住宅資金借入債務)	448	従業員(住宅資金借入債務)	393
計	731	計	670

(2) 保証予約

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
広畑ターミナル(株)(借入債務)	203百万円	広畑ターミナル(株)(借入債務)	197百万円
計	203	計	197

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 当社が受け入れた国庫補助金等の受入額であり、固定資産を圧縮しております。
- 2 移転価格課税に関する相互協議の合意に基づく法人税等還付額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	5,477百万円	5,821百万円
のれんの償却額	201百万円	218百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,462	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,162	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セルロー ス事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	21,019	18,862	35,305	18,505	93,692	1,186	94,879	-	94,879
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	423	3,749	0	-	4,174	2,382	6,557	6,557	-
計	21,443	22,612	35,306	18,505	97,867	3,569	101,436	6,557	94,879
セグメント利益 又は損失()	4,289	1,690	2,160	1,962	10,103	113	9,989	2,207	7,782

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,207百万円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究
及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セルロー ス事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	24,836	22,671	40,659	19,232	107,399	1,106	108,505	-	108,505
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	756	4,468	0	-	5,226	2,465	7,691	7,691	-
計	25,592	27,139	40,660	19,232	112,625	3,571	116,196	7,691	108,505
セグメント利益 又は損失()	6,414	2,067	4,040	2,438	14,960	81	14,878	2,376	12,501

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,376百万円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究
及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円23銭	26円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,410	9,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,410	9,156
普通株式の期中平均株式数(千株)	351,713	351,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 5日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。